

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月28日
【事業年度】	第19期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 林 為平
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市竹野10番地1
【電話番号】	049 - 239 - 3381
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部長 高橋 俊典
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川越市竹野10番地1
【電話番号】	049 - 239 - 3381
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部長 高橋 俊典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	15,278,152	14,903,288	33,385,544
経常利益 (千円)	2,189,379	2,030,122	7,095,353
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,484,990	1,466,620	4,815,352
包括利益 (千円)	1,267,546	1,091,420	5,059,307
純資産額 (千円)	9,822,953	10,633,845	22,606,763
総資産額 (千円)	15,511,678	21,730,491	56,425,729
1株当たり純資産額 (円)	274.34	298.24	552.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.68	41.16	134.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	124.72
自己資本比率 (%)	63.0	48.9	40.0
自己資本利益率 (%)	16.1	14.4	29.0
株価収益率 (倍)	-	-	21.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708,010	1,940,027	4,695,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	810,047	928,830	2,768,269
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,668,646	1,458,592	12,446,633
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,132,982	5,357,601	19,893,800
従業員数 (人)	590	587	639

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2017年12月20日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

5. 第17期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大蔵監査法人の監査を受けております。

6. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	9,205,773	13,900,333	13,372,886	13,054,717	34,391,981
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,921,644	780,991	1,122,587	20,487	6,705,950
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,387,738	463,390	578,688	27,532	5,136,888
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	16,520	16,520	16,520	16,520	44,358,000
純資産額 (千円)	6,285,544	6,697,223	7,129,672	6,866,414	18,830,683
総資産額 (千円)	8,968,054	12,214,642	12,138,578	19,038,805	50,391,676
1株当たり純資産額 (円)	529,264.43	563,929.26	200.11	192.73	460.32
1株当たり配当額 (円)	5,000	12,000	20,000	28,000	40
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	116,852.35	39,019.05	16.24	0.77	143.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	133.05
自己資本比率 (%)	70.1	54.8	58.7	36.1	37.4
自己資本利益率 (%)	24.7	7.1	8.4	0.4	40.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	19.92
配当性向 (%)	4.3	30.8	41.0	-	27.9
従業員数 (人)	47	47	52	62	67

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第18期の経常利益及び当期純利益については、円高による為替影響により外貨建て売上高の減少により経常損失及び当期純損失となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第15期、第16期及び第17期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できません。また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2017年12月20日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第15期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第18期の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人の監査を受けております。
なお、第15期及び第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。
- 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1999年 8 月	東京都大田区に各種光学成膜装置の製造販売を目的として当社設立
1999年 9 月	埼玉県川越市に第 1 工場新設
2000年 3 月	光通信用多層膜フィルタ成膜装置（NBPF）販売開始
2000年 5 月	本社を埼玉県川越市に移転
2000年12月	成膜装置部品製造販売を目的に光馳科技（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2001年 1 月	IAD光学薄膜形成装置OTFCシリーズ販売開始
2001年 4 月	生産能力拡張を目的に本社工場に第 2 工場新設
2004年10月	光馳科技（上海）有限公司が上海市内の新工場竣工に伴い移転
2006年 5 月	汎用型光学薄膜形成装置Generシリーズ販売開始
2007年 8 月	光学薄膜装置の生産を本社工場から光馳科技（上海）有限公司に順次移管
2009年10月	光学膜用スパッタ成膜装置HSP-1650販売開始
2011年 9 月	反応性プラズマ成膜装置RPDシリーズ販売開始
2013年 1 月	中国国内営業取引の拡充を目的に光馳（上海）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
2013年 9 月	生産・研究開発の拡充を目的に光馳科技股份有限公司（台湾）（現 連結子会社）を設立
2014年 2 月	光馳科技股份有限公司（台湾）の工場竣工
2014年 8 月	販売体制の拡充を目的にOptorun USA, INC.（現 連結子会社）を設立
2014年 9 月	光学膜用スパッタ成膜装置NSC-15販売開始
2014年11月	成膜事業への事業領域拡大を目的に薄膜加工サービスを提供する東海光電股份有限公司（現 持分法適用関連会社）に出資
2017年 2 月	光馳科技股份有限公司（台湾）が生産・研究開発の拡充を目的に台湾苗栗県に新工場を取得
2017年 3 月	光学膜用スパッタ成膜装置NSC-2350販売開始
2017年 8 月	成膜事業への事業領域拡大を目的に薄膜加工サービスを提供する浙江晶馳光電科技有限公司（現 持分法適用関連会社）に出資
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社オプトラン）、連結子会社4社及び関連会社2社により構成されており、光学薄膜装置の製造・販売を主要な事業としております。光学薄膜とは、レンズ等の各種光学部品の表面にコーティングを施し、コーティングの材料により異なる機能（例：反射防止、赤外線カット等）を持たせることをいいます。具体的には、デジタルカメラやプロジェクター等の一般光学部品、スマートフォンやタブレット等のタッチパネルや筐体、生体認証センサ、カメラモジュール、LED照明、車載カメラ等に用いられています。顧客は光学薄膜成膜メーカーや、光学薄膜を用いる最終製品メーカーであり、当社は装置販売を行うと共に、多様な顧客ニーズに対応し、成膜プロセスに関するアドバイスを行い、光学薄膜成膜技術ノウハウを活用した成膜ソリューション提供を特徴としております。

なお、当社グループの事業は、成膜装置事業の単一セグメントであります。

当社グループの成膜装置事業の特徴は以下のとおりです。

成膜プロセスに関するソリューションの提供力

顧客所在地の近くに開発・生産・営業拠点を置き、密接なコンタクトを通じ、成膜ソリューションノウハウを提供及び海外生産による効率的な大規模生産体制構築による生産コストの削減

将来性の高いIoT関連成長市場への事業領域の拡大

(1) 市場について

当社グループが属する光学薄膜装置市場は近年、最終製品に求められる成膜機能の増加や高機能化に伴い、需要が拡大しております。

光学薄膜装置市場は、成膜を必要とする最終製品の市場の成長に伴い拡大しております。当社グループ関連の最終製品の世界市場については、2015年から2019年の成長率として、スマートフォンが30%増加、IoT関連も増加（車載カメラレンズ181%増加、生体認証128%増加）LED照明も10%増加と見込まれており、これらの成長に伴い、光学薄膜装置市場も同様傾向になると想定しております（出所：株式会社富士キメラ総研 2016イメージング&センシング関連市場総調査、株式会社富士経済 2015年光学/透明部品・材料市場の現状と将来展望）。

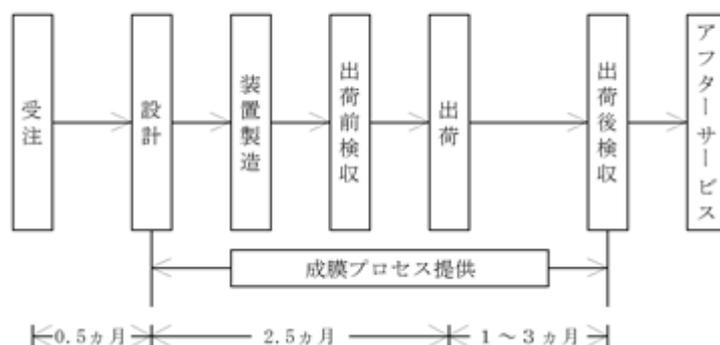
技術的な面としては、ここ数年の世界的な市場規模拡大が続くスマートフォンではカメラ機能の解像度の飛躍的アップ・3D化による複眼カメラ機能の搭載・生体認証センサの搭載・筐体背面への加飾膜成膜等、新規技術への要求が高まっております。また、当社が初めてLED市場へ供給した最新の光学薄膜装置は、発熱効率、放熱性能、カラー演出性能等で特段の改善結果をもたらし、LED照明の性能アップに貢献し、市場規模が拡大しております。

これらに加え、新規市場として監視カメラ・車載カメラ・人体/生物認証センサについても被写体認識をより正確に行うため、高度な光学薄膜技術の応用が期待され、需要が高まっております。また、従来的一般光学分野においても一眼レフカメラやデジタルカメラの高機能化により多様な成膜技術への需要が生じています。

(2) 成膜装置事業

当社グループの顧客は、最終製品の製造を行うメーカーや光学部品メーカーであり、顧客より光学薄膜装置を受注し、開発・製造・販売しております。

光学薄膜装置の受注から販売までの流れは以下のとおりです。



（注）上記図は目安であり受注の大幅な増加や当社グループの生産状況によって、出荷後検収完了までの所要期間が変更されたり、追加的な要望が発生すること等により、受注から検収までの期間が長期化することがあります。

当社グループは、光学薄膜装置に関し、装置製造及び成膜プロセスに関するアドバイスを行う総合的な提案型ソリューションメーカーとして、事業を展開しております。製品は受注生産であり、製造の前に顧客ニーズを反映した成膜実験をたびたび行い、装置開発の目的をつけた時に初めて、細かい仕様を決定し設計を行っております。装置完成後は顧客立会により工場内で出荷前検収を行い、その後搬送のために一度解体し、納入先にて組立据付後、再度検収を受けております。1年間の保証期間中は操作上の不具合や問題が起きた場合、当社社員が顧客工場に派遣され、迅速に対応できる体制を取っております。

なお、事業領域拡大の一環として、近年、当社は光学薄膜事業を合弁形式で行うことに注力しております。光学薄膜は世界的に巨大な市場であり、成長性は高く、当社の光学薄膜装置生産・販売への影響もほとんどないことから、進出を決定しております。国内有力光学薄膜メーカーである株式会社トーカイと合弁会社を台湾に設立し、（東海光電股份有限公司）光学薄膜生産・供給を開始しております。さらに、当社株主の中国大手有力光学薄膜成膜メーカーである浙江水晶光电科技股份有限公司と合弁会社を設立いたしました（浙江晶馳光电科技有限公司）。

最新のスマートフォンでは光学薄膜の機能が重要になっています。表面上部には、初めて生体認証機能が追加されました。スマートフォンから赤外線を照射し、顔に当たって反射した赤外線を認識する機能がこれです（N-IRフィルタ）。さらにカメラ機能を補強し、光がレンズを透過する時に失われる光量を最小限とするための光学薄膜や（反射防止膜）、自然な写真画像にするための成膜も付加されています（IRカットフィルタ）。また、筐体背面の加飾膜も最新のスマートフォンに加えられており、色の鮮明さに貢献しています（カラー加飾膜）。様々な光学薄膜が表面・裏面に加工されています（下図参照）。当社の光学薄膜装置はこれらの成膜に用いられています。いずれもスマートフォンの重要な機能を実現するための成膜であり、性能発揮に不可欠な技術となっています。



（注）ITOとは透明かつ導電性を有する酸化インジウムスズの英語名であるIndium Tin Oxideの頭文字から取った名前であり、この薄膜をITO膜と呼びます。スマートフォンの場合、透明導電性を活かして薄型の透明電極として使用しています。



（代表的な成膜対象となる最終製品）

代表的な成膜対象となる最終製品	当社成膜装置で蒸着する成膜の主な機能
スマートフォン	筐体背面へのカラー装飾膜 筐体表面の生体認証部分への反射防止膜・N-IRフィルタ タッチパネル部分への反射防止膜、防汚膜、ITO膜、傷防止膜 カメラモジュール部分への反射防止膜、IRカットフィルタ
LED	LEDチップへのITO膜、増反射膜、窒化アルミ膜
生体認証	生体認証センサへの成膜（指紋・虹彩・網膜・顔・音声等による 認証方法として、セキュリティシステム・PCログイン・スマート フォンログイン・病院/銀行/出入国管理システムの本人確認に活 用） 生体認証センサへの反射防止膜、N-IRフィルタ
自動車	サラウンドビューモニタ等の車載カメラ部分に反射防止膜、IR カットフィルタ カーナビへの防汚膜 ダッシュボードのパネル部分への反射防止膜、防汚膜 センサ部分の加飾膜
AR/VR	ヘッドアップ・ヘッドマウントディスプレイ部分へのIRカット フィルタ、防汚膜、硬質膜、ハーフミラー膜、ダイクロックミ ラー（波長分離フィルタ）
半導体光学融合	より微細な半導体設計を可能とする光学薄膜技術の半導体製造装 置への応用 モーションセンサの反射防止膜、バンドパスフィルタ
光通信	DWDM(高密度波長分割多重) モジュールにバンドパスフィルタ
デジタルカメラ（一眼レフカメラ）	カメラレンズ部分への反射防止膜、IRカットフィルタ

薄膜技術にはいくつか種類がありますが、当社の薄膜技術は、主に「イオンビームアシスト蒸着方式」又は「スパッタリング方式」を採用しております。「イオンビームアシスト蒸着方式」とは、成膜する薄膜の材料物質を電子銃で直接照射し加熱蒸発させ、蒸着時にイオンを照射すること（イオンアシスト）で膜の組成を制御し、安定した緻密な膜を作ることができる成膜方式です。「スパッタリング方式」とは、加速されたイオン粒子を薄膜の材料物質に衝突させ、そのエネルギーにより材料物質の分子が飛び出し、成膜対象物に薄膜として付着させる方式です。

各薄膜技術の方式により、膜の質、成膜の効率性等が異なるため、最終製品に求められる成膜の機能、成膜の加工数等によって、顧客ニーズに応じ仕様を定め、受注生産を行っております。

主要な製品名 （型式）	薄膜形式	膜性能及び主な用途
光学薄膜形成装置 （OTFCシリーズ） 	イオンビームアシスト蒸着方式	膜性能：IRカットフィルタ（注3）、帯域フィルタ（注4）、ARコーティング（注5） 主な用途：スマートフォン、車載カメラ、監視カメラ、デジタルカメラ、プロジェクター等各種光学部品
汎用型光学薄膜形成装置 （Gener-1300） 	真空蒸着方式（注1）	膜性能：反射防止膜 主な用途：デジタルカメラ、プロジェクター等各種光学部品
防汚膜成膜装置 （Gener-2350） 	イオンビームアシスト蒸着方式	膜性能：防汚膜、反射防止膜及び両者を組み合わせた膜 主な用途：スマートフォンタッチパネル

主要な製品名 (型式)	薄膜形式	膜性能及び主な用途
反応性プラズマ成膜装置 (RPDシリーズ(ITO/AIN)) 	イオンプレーティング 方式(注2)	膜性能：高性能なLED機能成膜 主な用途：LED照明
光学膜用スパッタ成膜装置 (NSC-15) 	スパッタリング方式	膜性能：スマートフォン表面・背面の成膜 主な用途：スマートフォン、タッチパネル(ハード反射防止膜)、筐体(カラー装飾膜)、カメラモジュール(ハード反射防止膜、IRカットフィルタ)、生体認証(N-IRフィルタ)

- (注) 1. 真空蒸着方式とは、真空中で蒸着材料を熱して気化(蒸発又は昇華)させ、基板表面に付着させることで薄膜を形成させる方法です。
2. イオンプレーティング方式とは、真空蒸着方式で気化させた薄膜材料を電氣的に加速させて基板に付着させる方法です。
3. IRカットフィルタとは、デジタル画像の特徴である赤外(赤色発生)部分をカットし、より人間の目と同じ色彩を映し出すために必要な光学フィルタです。
4. 帯域フィルタとは、特定の波長の光だけを透過又は反射させるフィルタを指します。IRカットフィルタも帯域フィルタに該当します。
5. AR(Anti-Reflection: 反射防止)コーティングとは、ガラス表面からの反射を低減させるコーティングのことです。透明なガラスとはいえ、光を照射すると約4%の光がガラス表面で反射します。光が入る表面、抜けていく裏面とそれぞれ約4%ずつ反射するため、ガラスを透過する光は約92%まで下がってしまいます。この光の減衰を減らすために、高屈折率薄膜と低屈折率薄膜を交互に重ねたコーティングを施しています。身近な例だとメガネやデジタルカメラなどに施されています。

(3) 事業の特徴について

成膜プロセスに関するソリューション提供力

当社の特徴は、装置製造＋成膜プロセスアドバイス（ソリューション提供）です。光学薄膜設計から始まり、多数の成膜時の条件設定（成膜の厚さ・膜数・材質等多数）のノウハウが、当社には豊富に蓄積されています。当社設立時より、装置製造に加え、ソリューションを一体で提供することで、求める光学薄膜を迅速に行えることを、当社装置提供を通じ、市場に実証してまいりました。光学薄膜装置は複雑で高機能の装置です。過去の成膜実験の積み重ねから蓄積された成膜データ及び成膜経験に基づき、あらゆる成膜ニーズに的確に答えアドバイス出来ることが、当社の強みになっています。当社は装置受注前より顧客と頻繁に成膜ニーズについての情報交換を行い、成膜実験を本社・上海・台湾それぞれで行い、顧客の求める成膜結果を取得した時に、装置受注をしております。このプロセスは顧客との装置共同開発でもあり、顧客ニーズの的確な把握を行い、最先端の市場ニーズをタイムリーに捕捉出来る結果にもつながっています。顧客にとり、短時間で高度技術の成膜生産を立ち上げられるソリューション提供力を発揮することで、ニーズに迅速・タイムリーに答えてきた結果が、技術開発型企業の当社の市場地位を確固たるものとしております。

顧客所在地の近くに開発・生産・営業拠点を置き、密接なコンタクトを通じ、成膜ソリューションノウハウを提供及び海外生産による効率的な大規模生産体制構築による生産コストの削減

光学薄膜生産拠点は近年、日本から東アジアに大きくシフトしております。特に中国が光学薄膜生産拠点として非常に大きな地位を占めるようになり、光学部品メーカーの多い台湾・韓国等の重要性も飛躍的に拡大しております。当社は、生産コスト削減を計り、2000年12月に中国（上海）に光馳科技（上海）有限公司を設立いたしました。また、中国製造補完のため、2013年9月に台湾（台中）に光馳科技股份有限公司（台湾）を設立いたしました。これら2拠点は当社グループの工場として、全装置生産を行っております。生産を全て海外で行うことで、生産コスト面での有利性を確保しております。

また、研究開発についても、日本本社を本部としますが、上海・台湾にも成膜実験機能を置き、顧客からの成膜性能要求に成膜データで答えることで、受注につながる研究開発体制を構築してきました。

さらに、営業マーケティングでも、日本本社が本部ですが、上海・台湾にも現地採用要員を多数配置し、また米国シリコンバレーにも要員を配置して、4拠点体制でマーケティングを行っております。これにより、顧客ニーズの的確で詳細な把握が可能となっております。

以上のように、研究開発・生産・営業マーケティング共東アジア及び米国西海岸にて、横断的に機能を配置し、顧客の近くで事業活動を行う体制としております。この点は、当社のユニークさとなっており、顧客ニーズの迅速な把握や研究開発の的確さ、さらに受注力の強化に寄与しております。

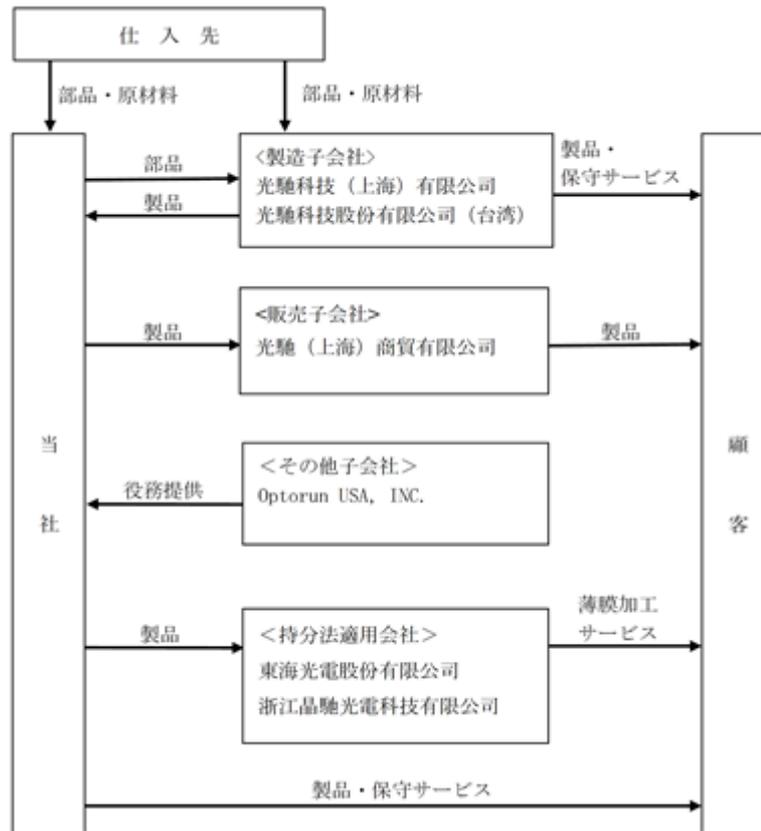
将来性の高いIoT関連成長市場への事業領域の拡大

光学薄膜技術の応用分野は、時代と共に広がってきております。当社設立時の光通信用光学薄膜装置の開発から始まり、その後のデジタルカメラ等のデジタル家電関連装置へのニーズの高まりや、さらにその後のLED向け装置市場の隆盛とスマートフォン市場の出現と続きました。

現在はスマートフォンの技術革新が継続しており、生体認証や筐体背面装飾膜等の高度な光学薄膜技術需要が生じております。今後しばらくはこの流れは続くと思われませんが、他方、IoT関連の光学薄膜装置需要も黎明期を迎え、少しずつ動きが見えてきております。自動車向け車載カメラ・衝突防止センサー・AR/VR・生体認証・半導体等、多分野で光学センサー・カメラレンズが使用されることとなり、これらにはほとんど全て光学薄膜装置が必要になってきます。当社は、その時代で最も技術的レベルの高い装置開発に取り組んできましたが、今後もこの方針は不変であり、世界市場をリードする世界トップクラスの技術開発型企業として、研究開発にさらに注力し、最先端の光学薄膜装置を市場に供給してまいります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



(1) 仕入

当社及び製造子会社は国内外の仕入先より部品・原材料を仕入れております。重要部品は当社が国内仕入先より仕入を行い、製造子会社へ供給しております。

(2) 生産

当社は国内外の顧客から受注し、製造子会社において生産しております。

(3) 販売

当社は製造子会社で生産した成膜装置を仕入れ、国内外の顧客に販売及び保守サービスを提供しております。一部成膜装置については、製造子会社及び販売子会社で販売し、製造子会社で保守サービスを提供しております。持分法適用会社において、薄膜加工サービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 光馳科技(上海)有限公 司 (注)1	中国 上海市	千円 800,000	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 債務保証あり
光馳科技股份有限公司(台 湾) (注)1	台湾 台中市	千台湾ドル 220,000	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり
光馳(上海)商貿有限公 司 (注)1	中国 上海市	千米ドル 1,000	成膜装置販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
Optorun USA, INC. (注)1	米国 カリフォ ルニア州	千米ドル 1,000	市場調査	90.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 東海光電股份有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 291,629	薄膜加工 サービス	33.4 (20.6)	当社製品の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
浙江晶馳光電科技有限公司	中国 浙江省	千人民元 60,000	薄膜加工 サービス	49.0	-
(その他の関係会社) 浙江水晶光電科技 股份有限公司	中国 浙江省	千人民元 664,098	光学部品 製造販売	被所有 20.0	当社製品の販売 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(人)	639
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67	38.8	8.7	11,042,951

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定的に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資等を中心に緩やかに成長いたしました。米国では雇用情勢の改善が続き、個人消費や設備投資が増加しており、景気は着実な上昇傾向を示しております。欧州や中国でも、世界景気の好影響で、景気は堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループの業績は、スマートフォン関連で生体認証技術、ガラス筐体、カメラの複眼化等の新たな光学薄膜技術ニーズの高まりを背景に、スマートフォン用の成膜装置の販売は好調に推移いたしました。また、スマートフォン以外ではLED照明や生体認証用LED、自動車の衝突防止機能として使用されるカメラ・センサー用の成膜装置も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は33,385百万円（前年同期比124.0%増）、営業利益は7,327百万円（前年同期比207.9%増）、経常利益は7,095百万円（前年同期比249.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,815百万円（前年同期比228.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、19,893百万円となり、前連結会計年度末と比べ14,536百万円の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益7,126百万円や前受金の増加9,948百万円などの収入はあったものの、たな卸資産の増加16,070百万円などの支出により、4,695百万円の収入（前連結会計年度1,940百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,820百万円などにより、2,768百万円の支出（前連結会計年度928百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額332百万円や長期借入金の返済による支出265百万円はあったものの、短期借入金の純増加5,808百万円や自己株式の処分による収入7,246百万円により、12,446百万円の収入（前連結会計年度1,458百万円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
成膜装置事業	29,021,821	247.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
成膜装置事業	52,527,073	143.6	44,169,911	175.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
成膜装置事業	33,385,544	224.0

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc.グループ	1,790,019	12.0	18,442,040	55.2
浙江水晶光电科技股份有限公司	1,738,600	11.7	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「Apple Inc.グループ」の販売高は、Apple Inc.とその関係会社に対する販売価格をすべて合算した金額を記載しております。
4. 当連結会計年度の浙江水晶光电科技股份有限公司に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は光学薄膜技術の限界にチャレンジすることを常にめざし、研究開発型企業として、グローバル市場での存在感を発揮してまいりました。今後も光学薄膜装置製造+成膜プロセスソリューションを一体で提供する企業として、研究開発を加速し、市場の求めるニーズを高度かつ迅速な技術的対応で答える事業スタイルを徹底して行きたいと考えます。

現在の当社グループの製品を取巻く市場環境はめまぐるしく変化いたします。スマートフォン・タブレットを中心としたスマートデバイスは高精度化・高機能化しております。その構成部品であるタッチパネル・カメラモジュール・筐体の進化が求められております。さらにInternet of Things (IoT)の進展とともに、光学薄膜の応用分野が拡大してきており、車載・生体認証や半導体光学融合、AR/VR分野でのレンズ・光学センサー用成膜装置需要が高まって行くと思込んでおります。このような環境のなかで、当社グループが課題として認識している事項は以下のとおりであります。

(1) 市場競争激化への対応

近年、最終製品市場の商品多様化、販売競争激化の影響により、これまで以上に製品機能の充実、短納期化が求められております。当社グループは、これらの顧客のニーズに柔軟かつタイムリーに応えていくために、引き続き多面的な研究開発成果を追求し、光学薄膜装置の技術革新に取り組んでまいります。

具体的には、新型スパッタ装置の開発により、生産効率の改善を実現すると共に、成膜効率の向上・成膜歩留まりの改善を行います。引き続きスマートフォン関連の光学薄膜技術レベルアップの必要性は高く、当該装置へのニーズが高いと思込まれるため、当社の研究開発力を集中的に配分し、成果実現を計ります。

光学蒸着装置では、OTFC及びGenerに関し、スマートフォン関連・新たなIoT関連及びLED関連の需要は今後伸びると思われ、装置の大型化・成膜性能のさらなる改善・生産性の向上に取り組んで行きます。最近時では、自動車関連の車載カメラ・衝突防止センサー等向け光学薄膜装置需要が生じており、将来性が見込まれる分野です。海外が現在は先行していますが、今後、日本国内での装置需要も伸びてくると思われまますので、国内外を通じ、新たな受注獲得のため、顧客ニーズを的確に把握し、最高レベルの成膜技術を反映した、光学薄膜装置の受注に向け、注力して行きます。その他のIoT関連でも、生体認証の応用分野の拡大やAR/VRの進展、さらに半導体関連でも光学薄膜技術が用いられ、生産方法の効率化・小型化が進行しておりますので、当社は先行的に対応してまいります。

(2) 多様な装置生産体制の確立と生産の効率化

顧客のニーズ多様化に伴い、光学薄膜装置は様々な成膜要求に応じていく必要が生じております。顧客のニーズにあった製品を、高品質かつ低価格で供給するための生産設備、生産管理体制の確立が必要となっております。これに応え、装置製造原価を抑えながら様々な装置生産を行っていくため、装置設計の見直し、工場生産ライン管理の徹底、材料費、労務費、経費等の節減に努め、成果を上げていく必要があります。

また、品質管理体制の強化を行い良質な製品提供を行うことで当社への一層の信頼醸成が必要と考えております。

(3) 拠点ネットワーク強化によるグループ総合力アップ

研究開発体制

日本本社に研究開発本部を置いており、急速に高度化している光学薄膜技術の基礎的研究を行っております。加えて、光馳科技（上海）有限公司及び光馳科技股份有限公司（台湾）にも研究開発機能を持たせ、顧客に近接しているメリットを生かし、顧客依頼の成膜実験によるデータ収集や、現場での装置の応用開発を行い、顧客ニーズを詳細に反映し、求める最終製品用成膜を精密に実現する体制としております。国・地域をまたいだ横断的研究開発体制を拡充するため、光学薄膜技術者の採用を全拠点で行い、成膜プロセスに関する知見の蓄積を積極的に行うことで、成膜ソリューション提供力を一層強化してまいります。

生産体制

光馳科技（上海）有限公司及び光馳科技股份有限公司（台湾）の装置生産能力拡充に努め、本社の支援体制も拡充し、グループ全体での生産性向上に取り組みます。現在求められている短納期で品質に優れた競争力のある製品をタイムリーに供給できる体制を目指します。とりわけ、上海と台湾では、組み立てアウトソーシングを積極的に活用し、装置組み立て・最終チェック・出荷・顧客工場でのソリューションアドバイス・検収完了のプロセスを円滑かつ迅速に行える体制を益々充実させてまいります。

販売とメンテナンス体制

日本・中国・台湾の営業拠点をフルに活用し、横断的なグローバル販売体制を強化します。各拠点で光学薄膜技術に明るい現地のスタッフを積極的に採用して体制作りを行っております。今後はさらに人材の強化に努め、顧客とのコンタクト頻度をさらに増やし、装置への技術的な反映を迅速かつ正確に出来るよう、販売及びメンテナンス体制の強化に注力して行きます。

(4) 新規事業の育成・強化

当社グループが持続的に成長していくためには、現在の成膜装置事業の他に新たな事業の育成・強化が必要です。その実現のため東海光電股份有限公司、浙江晶馳光電科技有限公司を合併会社として設立し、光学薄膜事業で収益基盤の確保に努めてまいります。光学薄膜市場は世界的に巨大な市場です。今後の成長性も高いものがあり、当社が参入しても、光学薄膜装置販売に関し影響は出ないとの見通しから、新たな事業領域として光学薄膜への参入を決定いたしました。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。あわせて、必ずしもそのようリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスク

(1) 顧客ニーズへの対応について

デジタル家電、モバイル機器製造メーカー等の真空成膜装置に対する要求は益々多様化しています。当社グループが、かかる顧客の要請に応えられなかったり、また、顧客の要請に応えたとしても、顧客と共同で製品設計及び開発を行ううえで、当社グループによる多大な経営資源を投入する場合があります。従って、当社グループが顧客の要求水準に見合った製品を開発できなかった場合、又は適切なタイミングで効率的に顧客の要請に応えることができない場合、当社グループの市場占有率が低下し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の設備投資の変動について

現在の当社光学薄膜装置の主要な用途であるスマートフォン・タブレット端末のライフサイクルは短期化の傾向を強めており、顧客の設備投資の動向も短期で変動する傾向があります。光学薄膜装置に対する顧客の需要が、当社の想定よりも急激な増減を起こした場合、急激な需要増に対応し切れずに受注機会を逸したり、急激な需要減により受注獲得が困難になるあるいは受注のキャンセルが生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売代金の決済条件について

当社グループは標準的な決済条件として受注時及び出荷時に販売代金の一部を回収する条件としておりますが、顧客によっては検収後に販売代金の全額を回収する条件となることもあります。従って、当該取引が増加した場合、当社グループの必要運転資金が増加し、資金繰りに影響した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の仕入価格の影響について

真空成膜装置は部品数約2,000にも及び部品組み立てが必要な製品です。さらに高い性能を発揮するために、部品を外部部品メーカーに特注する場合も多くあります。また装置性能を試験するために二酸化ケイ素等の高価な化合物材料を蒸着に使用しております。従って、これら部品、化合物材料の価格推移が装置原価に大きく影響します。

他方でデジタル家電の世界的な消費拡大のため原材料価格は上昇傾向にあります。とりわけ真空部品メーカーは限られており、装置メーカーが集中して部品を発注する場合、部品メーカーの売り手市場となり、価格高騰の原因となる可能性があります。当社グループは極力計画的な部品発注を行うとともに、協力部品メーカーとの関係深耕、新たな部品メーカーの発掘、育成に努力しております。しかしながら、さらに市場が拡大し、各メーカーによる装置生産が増大した場合、一層の部品価格上昇を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際情勢の影響について

当社グループは今後の業績伸展には海外での事業展開が不可欠と考えております。このため、東アジアを生産、販売の拠点として、2000年12月に光馳科技(上海)有限公司、2013年9月に光馳科技股份有限公司(台湾)をそれぞれ設立いたしました。また、中国、台湾、韓国の企業と販売代理店契約を締結しております。

このような当社グループの海外展開は業績伸展に不可欠と考えておりますが、昨今の国際情勢は、各国の国情を敏感に反映した複雑な状況になっており、政治的背景が各国経済に影響を与える可能性があります。何らかの関連法規制の変更、紛争等が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の地域情勢の影響について

当社グループは、2017年12月期における地域別の連結売上高の90%を中国が占めております。近年、当社の顧客となる光学部品メーカー及び最終製品メーカーの多くが製造拠点を中国に集中していることに伴い、当社製品の納入先も顧客の製造拠点である中国となるケースが増加しているためです。また、当社グループは、主として光馳科技（上海）有限公司で生産を行っております。したがって、今後も当社にとって中国は重要な事業展開地域であり、今後中国の経済、政治、法律、社会情勢等に何らかの変化があった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外国為替相場の変動について

当社グループは従来円建て売上がほとんどでしたが、近年、スマートフォンやLED向け成膜装置販売が伸びており、これらの売上は米ドル・中国元建てのものが増えており、為替変動の影響を受けるようになってきております。今後外貨建てによる売上がさらに増えた場合、もしくは外貨建てによる費用支払いが増えた場合、外国為替相場の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。当社グループは、為替変動リスクをヘッジするための方策を適宜活用していく方針であります。当社グループの想定を超える外国為替相場の変動があった場合等には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループ製品に使われる部品の一部が、大量破壊兵器輸出に関する規制（キャッチ・オール）の対象となっています。当社グループでは、取引先の事業や信用に関する調査を実施しており、上記規制のブラックリスト企業の情報を当局からも入手し、関連する省庁への届出や連携を適宜行うことで、上記規制に抵触しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、上記規制が変更された場合や、万が一に意図せず上記規制に抵触してしまった場合、そのための対応費用が生じる可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境法規制について

当社グループは、環境理念及び行動指針を定め、環境問題に積極的に取り組んでおります。しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等に至るリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、コストの増加を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスク

(1) 売上計上について

当社グループの製品は受注生産を行っております。個別装置により仕様は様々であり、生産ラインでの装置完成後、工場内検収を行い、完了した装置について、出荷、顧客工場での据付、再検収を行います。このプロセスが終了した時点で、検収書を顧客より受領し、納品が完了いたします。場合によってはこのプロセスで顧客からの性能に関する追加的な要望や検収までに装置の使用方法を納入先の従業員に教育することが求められる等の当社グループではコントロールしがたい追加的なプロセスに時間を要し、最終の検収期間が遅れる可能性があります。当社グループは、売上を顧客による製品検収後に計上するため、上記のような理由により、製品の納入又は検収が当初予定の時期よりも遅れた場合には、売上計上が遅れることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への依存について

当社グループは、「2 生産、受注及び販売の状況（3）販売実績」に記載のとおり、2017年12月期においては、特定顧客への依存度が高くなっております。当社グループは、新規事業や新規得意先の開拓により特定の得意先に依存しない収益体制を構築すべく努めている他、今後においても従来の重要な得意先からの受注獲得に努め、良好な関係を維持していく方針であります。しかしながら今後も依存度の高い顧客から継続的な受注を得られる保証は無く、何らかの理由により顧客との関係に変化が生じた場合や、既に受注した案件についてキャンセルが生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定技術への依存について

当社グループの製品はイオンビームアシスト蒸着方式（IAD）、スパッタリング方式による成膜装置であり、コスト、時間、品質を総合的に勘案して、最良の方式を顧客に提案しております。ただし、技術開発の方法や顧客の要求内容によっては、他社が当社グループの用いる成膜方法より優れた方法を提供できる可能性があります。当社グループとしましては、既存製品についてより競争力を持たせるために改良開発を加速化するとともに、他の技術を用いた成膜方法にも注目し、研究開発を展開するようにしております。しかしながら、加工対象物である最終製品に使われる光学部品の形状、材質が今後大きく変化したり、格段の技術的進歩があり当社グループの技術が陳腐化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 専門性の高い技術力に見合う人材の確保について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、物理学、電気工学等の専門スキルの高い優秀な人材を確保することが重要であると考えております。しかしながら、これらの人材の獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保することができない可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材の採用については最重要の課題として積極的に取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特許・知的財産権の制約について

当社グループは、国内外において特許を保有し、積極的に新規権利獲得に努めています。しかしながら、特許の登録を受けられるとは限らず、また特許を獲得しても将来において知的財産権を十分に保護できない可能性もあります。当社グループでは、製品等の開発、製造、使用及び販売、その他事業活動によって、第三者の特許・知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、かつ継続的に他社特許出願・許諾状況をモニターしておりますが、第三者の特許・知的財産権を侵害し紛争となる可能性は否定できません。これらの知的財産に関する問題が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産拠点の集中について

当社グループは主として光馳科技（上海）有限公司で生産を行っており、2014年2月から光馳科技股份有限公司（台湾）でも生産を始めました。両拠点での生産を始めたことにより、生産コスト、部品品質の両面で最善の成果を上げることが出来ると考えておりますが、今後、中国における雇用環境の変化により、外注も含めた人員確保や育成が計画通りに進まなかった場合や、労働条件に係る諸規制に変更が生じた場合、現地での労働争議の発生、自然災害、政治的状況の変化による生産への制約等の外的要因が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 真空成膜装置の開発及び製造に関するリスクについて

真空成膜装置の設計及び製造過程は極めて複雑であり、顧客の規格に合わない製品や、欠陥を含む製品又は欠陥を含むと顧客が認識する製品、あるいは顧客が対象とするエンドユーザーの規格に適合しない製品が製造される可能性があります。当社グループでは品質管理部門スタッフの拡充により、常時綿密な品質チェックを行う体制を確保するとともに、外部業者からの部品入手時の受け入れ品質検査、装置生産時の工場品質管理及び装置出荷時の最終品質チェックを十分に行っておりますが、これらの作業の対応には多額の費用（人件費や在庫の評価減を含む）を要することもあります。当社グループの製品の出荷後に、顧客の規格との不一致、不適合又は欠陥等の問題が生じた場合には、当社グループは、製品の交換又は顧客への補償にかかる債務を負うこととなる場合があるだけでなく、重要な顧客との関係や業界における評判が長期にわたって損なわれる可能性がある他、顧客や部品の仕入先である外部業者との間で訴訟が発生し、多額の訴訟対応費用が生じる可能性があります。これらはいずれも、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任について

当社グループが提供する製品は、厳しい品質管理のもとに設計・製造されておりますが、当社グループ製品の使用により万一顧客に深刻な損失をもたらした場合には損失に対する責任を問われる可能性があります。さらに、これらの問題による当社グループの企業イメージの低下は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 価格競争の激化について

真空成膜装置業界は日本国内メーカーに加え中国、韓国、ヨーロッパ等にメーカーが多数存在しており、激しい競争の状況にあります。当社グループは、高機能の成膜装置を提供し続けることを目指し、販売を拡大させていますが、今後の技術開発競争及び価格競争等により競争がさらに激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業について

当社グループは事業拡大のために光学薄膜成膜への参入等成膜装置事業と関連ある新規事業への展開を進めておりますが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの計画どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

(1) その他の関係会社である浙江水晶光电科技股份有限公司との関係について

同社は、本書提出日現在において、当社株式の議決権の被所有割合の20.0%を保有しております。

当社と同社の間には、成膜装置の販売に関する営業取引があり、社外取締役1名を招聘しておりますが、従業員の派遣出向及び受入出向並びに営業外取引は発生しておりません。また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策等について何ら制約等も受けておりません。

当社と同社との2017年12月期の取引状況は次のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	浙江水晶光电科技股份有限公司	中国浙江省	千人民元 664,098	光学部品製造販売	(被所有) 直接 20.0	当社製品の販売 従業員の兼任	当社製品の販売	1,296,700	売掛金	772
							部品の購入	623	買掛金	324

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2017年8月に当社と浙江水晶光电科技股份有限公司は、共同出資により浙江晶馳光电科技有限公司を設立いたしました。当該合併会社の生産する成膜製品と同一の成膜生産活動に関与すること以外は、当社グループの装置生産・販売、成膜事業展開に制約はないと認識しております。

なお、同社は、今後も当面の間、大株主であり続けるものと思われませんが、将来において何らかの要因により、同社が経営方針や営業戦略等(当社株式の保有方針等を含む)を変更した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、リスク分散を実施し従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、取引先との連携等を実施しております。しかしながら、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損などによる生産の中断等が生じた場合、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは顧客のニーズを把握し、的確かつ現実的な研究開発目標を設定し、市場変化に対応した開発スピードを維持しながら、顧客の求める開発成果を真空成膜装置に迅速に反映することを、基本方針としております。

当社技術開発部門を中心に、中国・台湾における各子会社にも技術部門を配置し、顧客ニーズを迅速に捉えるため、当社グループは横断的に積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、2,466百万円であり、主な研究開発活動の成果及び内容は以下のとおりです。

- ・マルチ式連続成膜装置の開発・成膜技術向上
- ・プラスチック基板用IAD装置の開発・成膜技術向上
- ・小型スマートフォン用スパッタNSP成膜装置の開発
- ・小型スマートフォン用高性能ARAS成膜装置の開発
- ・ハードARAS膜プロセス技術の開発
- ・マルチ式AIN成膜装置の開発（注）1
- ・インラインRPDITO成膜装置の開発（注）2
- ・高性能、高効率DBR成膜装置の開発（注）3
- ・車載用ARAS膜、HM膜等の成膜装置の開発（注）4、5

- （注）1．マルチ式AIN成膜装置とは、通常のRPD装置(下に記載)に蒸着装置を組み合わせたものです。窒化アルミニウム(AIN)薄膜はRPD装置で、保護層であるSiO₂薄膜は蒸着で堆積できるようにした複合装置のことを指します。
- 2．インラインRPDITO成膜装置とは、反応性プラズマ蒸着(RPD: ReaPlasma Deposition)法を適用したITO膜を製造するインライン式装置をいいます。
- 3．高性能、高効率DBR成膜装置とは、LEDの輝度を高くするために、高反射率かつ高熱伝導率を有するDBRを製造する装置のことをいいます。DBRとはDistributed Bragg Reflectorの頭文字を取った反射膜のことであり、ある特定波長の光を効率良く反射するよう、一定の周期で屈折率が変化するような構造を持った反射膜をいいます。
- 4．車載用ARAS膜とは、車の各種光学センサに特化した反射防止性(AR)かつ防汚性(Anti-smdge)を有する膜のことをいいます。
- 5．HM膜とは、ヘッドアップディスプレイに搭載されるハーフミラー(Half Mirror)膜のことです。入射する光の一部を反射し、一部を透過する鏡のうち、入射光と透過光の強さがほぼ同じものをハーフミラーと呼びます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成には、資産、負債、収益及び費用の測定等に経営者の見積り及び仮定を含んでおります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

経営成績については、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績に記載しております。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、52,255百万円と前連結会計年度末に比べ32,081百万円の増加となりました。増加した要因は、現金及び預金や仕掛品が増加したことなどによるものです。

固定資産は、4,169百万円と前連結会計年度末に比べ2,613百万円の増加となりました。増加した要因は、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は、32,038百万円と前連結会計年度末に比べ22,457百万円の増加となりました。増加した要因は、短期借入金や前受金が増加したことなどによるものです。

固定負債は、1,780百万円と前連結会計年度末に比べ264百万円の増加となりました。増加した要因は、長期借入金の返済などはあったものの、繰延税金負債が増加したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、22,606百万円と前連結会計年度末に比べ11,972百万円の増加となりました。増加した要因は、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,978百万円であります。その主な内容は光馳科技股份有限公司（台湾）における新工場取得の投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (埼玉県川越市)	研究開発設備、生産設備 等	116,497	45,894	- (4,457)	81,523	243,915	67

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品とリース資産であります。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3. 土地及び建物は賃借しており、賃借料は年間29,212千円であります。なお、土地の面積は賃借している面積を記載しております。

(2) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光馳科技(上海)有限公司	上海工場 (中国上海市)	研究開発設備、 生産設備	418,618	288,202	- (20,003)	42,500	749,320	447
光馳科技股份有限公司(台湾)	台湾工場 (台湾台中市)	研究開発設備、 生産設備	957,579	31,649	868,194 (13,937)	23,574	1,880,997	124

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 光馳科技股份有限公司(台湾)は土地及び建物を一部賃借しており、賃借料は年間21,673千円であります。なお、上表中の土地面積は賃借している土地面積3,680㎡を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設等の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,432,000
計	177,432,000

(注) 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は63,936,000株増加し、2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、2017年3月29日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,080,000株増加し66,080,000株となっております。また、2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は111,352,000株増加し、177,432,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,358,000	44,358,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	44,358,000	44,358,000	-	-

(注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16,503,480株増加し、16,520,000株となっております。

2. 2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、2017年3月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。これにより発行済株式総数は、14,786,000株となっております。

4. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、29,572,000株増加し、44,358,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（2015年12月24日臨時株主総会に基づく2016年1月21日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	990(注)1	881(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,970,000 (注)1、2、3	2,643,000 (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310 資本組入額 155 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3,000株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

5. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」という。）時点で当社の取締役、社外協力者（当社相談役）である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、
を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、
で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権（2017年7月18日臨時株主総会に基づく2017年7月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	158,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474,000 (注)1、2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年7月19日 至 2027年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

3. 2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

5. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者が2017年7月18日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」という。）時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができ、さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月18日 (注)1	16,503,480	16,520,000	-	400,000	-	2,186,800
2017年10月12日 (注)2	1,734,000	14,786,000	-	400,000	-	2,186,800
2017年10月13日 (注)3	29,572,000	44,358,000	-	400,000	-	2,186,800

- (注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
2. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。
3. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	33	131	38	11	6,882	7,106	-
所有株式数 (単元)	-	17,430	8,743	114,483	129,932	15,228	157,757	443,573	700
所有株式数の割合(%)	-	3.93	1.97	25.81	29.29	3.43	35.57	100.00	-

(注) 自己株式3,450,000株は、「個人その他」に34,500単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
浙江水晶光电科技股份有限公司 (常任代理人 大和証券株式会社)	TOWER A5, XINGXING ELECTRONIC INDUSTRIAL ZONE, TAIZHOU, ZHEJIANG, CHINA (東京都千代田区丸の内1-9-1 グ ラントウキョウ ノースタワー)	8,196	18.48
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地	4,938	11.13
孫 大雄	東京都豊島区	3,030	6.83
J S R 株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-2	2,310	5.21
大和 P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	1,500	3.38
CERNOBBIO INVESTMENT LTD (常任代理人 大和証券株式会社)	RITTER HOUSE WICKHAMS CAY II ROAD TOWN TORTOLA VG1110 VIRGIN ISLANDS, BRITISH (東京都千代田区丸の内1-9-1 グ ラントウキョウ ノースタワー)	1,338	3.02
理研電線株式会社	東京都中央区築地1丁目12-22	1,275	2.87
肖 連豊	東京都豊島区	978	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	957	2.16
FANG HSING PAN (常任代理人 大和証券株式会社)	TAIPEI, TAIWAN (東京都千代田区丸の内1-9-1 グ ラントウキョウ ノースタワー)	900	2.03
計	-	25,422	57.31

(注) 上記のほか、自己株式を3,450千株保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,450,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,907,300	409,073	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	44,358,000	-	-
総株主の議決権	-	409,073	-

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトラン	埼玉県川越市竹野10番地1	3,450,000	-	3,450,000	7.78
計	-	3,450,000	-	3,450,000	7.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権(2015年12月24日臨時株主総会決議に基づく2016年1月21日取締役会決議)

決議年月日	2016年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 14 子会社従業員 21 社外協力者(当社相談役) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職による権利の喪失及び取締役の退任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社従業員15名、子会社従業員20名及び社外協力者1名であります。

第4回新株予約権(2017年7月18日臨時株主総会決議に基づく2017年7月18日取締役会決議)

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20 子会社従業員 53
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社従業員19名及び子会社従業員52名であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	4,200,000	5,764,080,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,734,000	341,908,076	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分) (新株予約権の権利行使)	1,080,000 -	1,482,192,000 -	- 282,000	- 87,420,000
保有自己株式数	3,450,000	-	3,168,000	-

- (注)1. 当期間(2018年1月1日~2018年2月28日)における保有自己株式数には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。
2. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割をおこなっております。これにより、「当事業年度」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。
3. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、研究開発投資、生産体制強化、新事業開拓等の将来の企業成長に必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり40円と決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は29.7%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、将来の企業成長と経営基盤強化のために活用してまいります。

なお、今後につきましては、連結配当性向30%程度を目安に、安定的な1株当たり配当を目指してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年3月28日 定時株主総会	1,636,320	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	-	-	-	-	3,320
最低(円)	-	-	-	-	2,128

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、2017年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	-	-	-	3,320
最低(円)	-	-	-	-	-	2,128

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、2017年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	孫 大雄	1948年 8月14日生	1976年 3月 中国蘇州医薬公司入社 1991年 4月 株式会社シンクロン入社 1999年 8月 当社創業生産技術部長兼営業部長 1999年12月 当社取締役就任 2000年 7月 当社代表取締役社長就任 2000年12月 光馳科技(上海)有限公司董事長就任(現任) 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 監事就任(現任) 2014年 3月 当社代表取締役会長就任(現任) 2016年 6月 東海光電股份有限公司董事就任(現任)	(注) 3	3,030
代表取締役	社長執行役員 生産管理部長	林 為平	1957年 2月27日生	1981年 2月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年 4月 株式会社東京電子冶金研究所 (現ティディーワイ株式会社)入所 2000年 8月 当社入社 2001年 5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任 2001年 6月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長 兼コンポーネント準備室長就任 2006年 3月 当社取締役就任 2006年 4月 当社取締役上級執行役員就任 2006年 5月 光馳科技(上海)有限公司總經理就任 2013年 4月 光馳科技(上海)有限公司 副董事長就任(現任) 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事長就任(現任) 2014年 3月 当社代表取締役社長執行役員就任 2016年 8月 光馳(上海)商貿有限公司代表就任(現任) 2017年 4月 当社代表取締役社長執行役員 生産管理部長就任(現任)	(注) 3	600
取締役	専務執行役員 管理部長	高橋 俊典	1948年 6月29日生	1972年 4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 1998年 4月 日債銀投資顧問株式会社 取締役就任 1999年 4月 同社常務取締役就任 1999年 6月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2001年 1月 当社上級執行役員総務経理担当就任 2001年 5月 当社上級執行役員管理本部長 兼経営企画室長就任 2001年 6月 当社取締役就任 2001年10月 光馳科技(上海)有限公司董事就任(現任) 2003年11月 当社常務取締役就任 2005年 3月 米国公認会計士登録(ワシントン州) 2006年 3月 当社取締役就任 2006年 4月 当社取締役上級執行役員管理部長就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任(現任) 2014年 8月 Optorun USA, INC. 取締役就任(現任) 2017年 3月 当社取締役常務執行役員 管理部長就任 2018年 3月 当社取締役専務執行役員 管理部長就任(現任)	(注) 3	435

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		林 敏	1961年12月7日生	1984年4月 浙江水晶厂 副厂长就任 1993年4月 台州沃特电子有限公司 總經理就任 1997年4月 浙江水晶電子集团股份有限公司 副總經理董事就任 2002年8月 浙江水晶光電科技股份有限公司 董事長就任(現任) 2018年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		島田 鉄也	1969年4月21日生	1995年1月 日本真空技術株式会社 (現株式会社アルバック)入社 2009年7月 同社電子機器事業部第1技術部長就任 2012年7月 同社電子機器事業部長就任(現任) 2018年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		樋口 武	1943年7月3日生	1967年4月 富士写真光機株式会社入社 (現富士フイルム株式会社) 1998年6月 同社常務取締役就任 2000年6月 同社代表取締役社長就任 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員 光学デバイス事業部長就任 2008年11月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 光学デバイス事業部長就任 2010年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役就任 2010年6月 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員就任 2015年6月 株式会社武蔵野銀行 社外取締役就任(現任) 2016年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		山崎 直子	1970年12月27日生	1996年4月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人宇宙航空 研究開発機構(JAXA))入社 2001年9月 国際宇宙ステーション 搭乗宇宙飛行士として認定 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッ ションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙 ステーション(ISS)組立ミッション(STS-131 (19A))に従事 2011年8月 JAXA退職 2011年9月 公益社団法人全国珠算教育連盟 名誉会長就任(現任) 2012年4月 立命館大学客員教授就任(現任) 2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員就任(現任) 2013年5月 女子美術大学客員教授就任(現任) 2015年7月 日本ロケット協会理事 兼「宙女」委員会委員長就任(現任) 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会 諮問会議メンバー就任(現任) 2016年3月 ナプテスコ株式会社社外取締役就任(現任) 2016年4月 京都大学大学院総合生存学館 特任准教授就任(現任) 2017年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小林 信一	1953年8月1日生	1977年4月 株式会社花咲入社 1987年9月 株式会社タカキュー入社 1990年5月 株式会社モードバリエ入社 1998年2月 株式会社ライダース・パブリシティ入社 2001年2月 当社入社 2013年8月 定年により当社退社 2015年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		清野 英夫	1938年12月7日生	1958年4月 富田税務会計事務所入所 1964年1月 神鋼商事株式会社入社 1988年1月 株式会社アルプス技研取締役就任 1990年10月 株式会社日本トラフィックコンピューターセンター入社 1996年8月 株式会社ちふれ化粧品入社 1999年2月 株式会社先端技術研究所取締役就任(現任) 2000年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役就任 2001年12月 当社監査役就任 2012年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		兪 建初	1953年7月30日生	1995年4月 株式会社日立製作所家電・情報メディア事業本部入社 2002年4月 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社入社 2004年6月 同社国際統括本部事業推進部主任 2006年4月 日立アプライアンス株式会社入社 2008年10月 同社家電事業企画本部海外事業企画部長代理 2013年8月 同社家電・環境機器事業部海外事業企画本部海外事業企画部 2016年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						4,065

- (注) 1. 取締役林 敏、島田 鉄也、樋口 武、山崎 直子は、社外取締役であります。
2. 監査役清野 英夫、兪 建初は、社外監査役であります。
3. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2017年9月19日開催の臨時株主総会の終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	林 為平	経営全般、生産管理部長
専務執行役員	高橋 俊典	経営戦略・資本政策、管理部長
常務執行役員	範 賓	開発推進統括、技術開発部長
執行役員	宮 健	営業部長
執行役員	奚 建政	光馳科技(上海)有限公司総経理

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

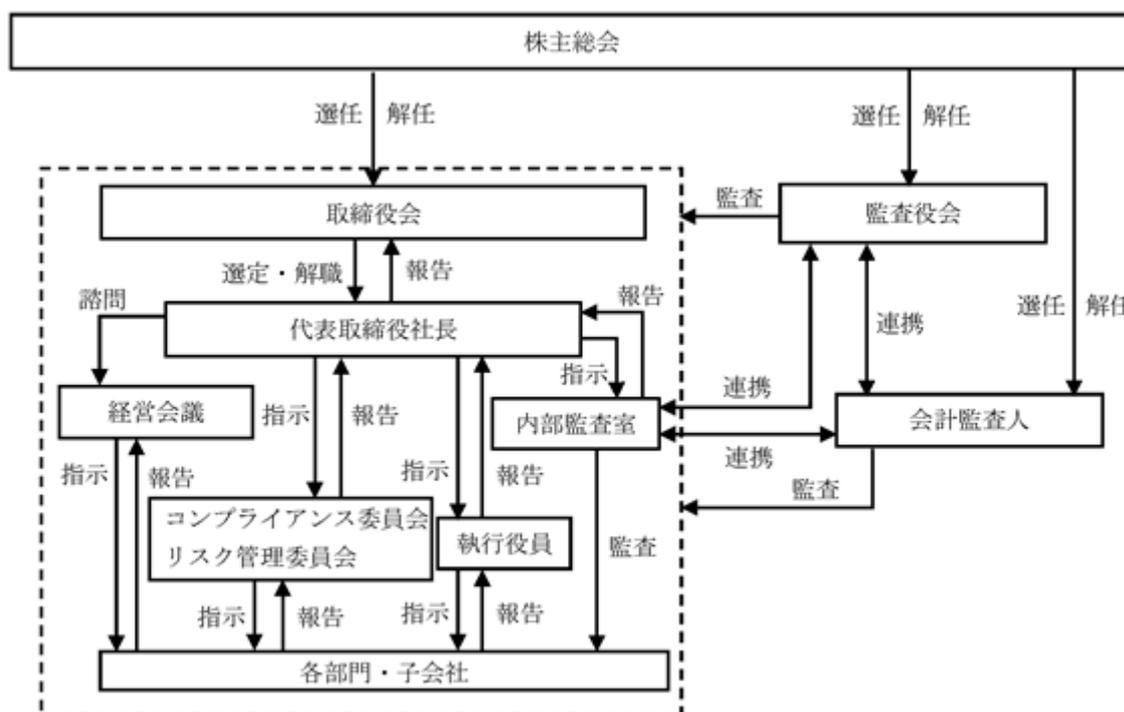
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社では、経営の健全性の維持と透明性の確保、環境変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化を基本方針とし、その実現に努めております。

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心にコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、執行役員制度の導入により取締役から執行役員へ業務執行に関する権限委譲を行い、迅速な意思決定及び経営責任の明確化を実現しております。執行役員は社内取締役2名が兼任、3名が専任となっております。



(イ) 取締役会

取締役会は7名で構成され、そのうち4名は社外取締役です。取締役会は、月1回開催する他、必要に応じて随時開催し、経営計画に関する事項をはじめ重要事項について審議・決議しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、常に重要な意思決定につきチェックが行われる状況が整備されております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針及び監査計画については監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせております。

(ハ) 経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員で構成され、原則として毎月2回定例的に開催しております。なお、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。取締役会決議事項の報告、重要な経営事項の審議、決議及び報告を行っております。

(二) その他会議体

上記の他に当社は、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運用を推進しております。コンプライアンス委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長を委員長とし、各委員は法律について一定の知識を有すること、倫理意識が強いことを要件に代表取締役社長が任命し、社員に対し法律遵守意識の普及・啓発や法律違反が発生した場合の事実関係調査、原因究明、再発防止等を協議・対応しております。これにより、コンプライアンスの実効性を高める体制となっております。

リスク管理委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長を委員長とし、各委員は執行役員・本社各部長から構成しております。リスク対策の見直し、新たなリスクの洗い出し、リスクが顕在化した場合、迅速かつ的確に対応し被害を最小限に食い止め、再発防止等、協議・対応しております。これにより、リスク管理の実効性を高める体制となっております。

(ホ) 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査室が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行うことで、効果的な内部統制システムの整備体制を構築しております。

内部統制システムの内容は下記のとおりであります。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立の為、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進しております。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行っております。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施しております。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査しております。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役社長の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定めております。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進しております。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応しております。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と位置付け設置しております。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定しております。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を行っております。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定しております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めています。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催しております。

当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査しております。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行っております。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものといたします。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討しております。

(h) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従います。

監査役を補助する従業員は、他部署を兼務致しません。

(i) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底しております。

(j) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告しております。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ確に対応しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告しております。

(k) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底しております。

(l) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとしております。

(m) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮しております。監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等とミーティングを行っております。

監査役は、会計監査人、内部監査室等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図っております。

(h) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としております。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としております。

当該企業統治の体制を採用する理由

上記体制を採用することにより、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した専任部門として内部監査室(1名)を設置しており、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、当社及び子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査結果については、改善状況等を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。

監査役監査では、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、取締役などからの報告、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査などにより取締役の業務執行に関する監査を実施しております。また、内部監査室と監査の内容の確認、意見交換を行い、会計監査人から監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し連携しております。

会計監査の状況

会計監査人は、有限責任大有監査法人と監査契約を締結しております。業務を執行する公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行する公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 神山 貞雄
指定有限責任社員 業務執行社員 鴨田 真一郎

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査室、監査役及び会計監査人は、3ヵ月に1回の頻度で打ち合わせを行い、情報共有、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役林 敏氏は、当社株主である浙江水晶光科技股份有限公司の董事長であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役島田 鉄也氏は、当社株主である株式会社アルバックの電子機器事業部長であり、真空技術に関する豊富な知識及び経験があり、当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役樋口 武氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山崎 直子氏は、宇宙飛行士の経験があり、広く航空宇宙工学の知識・見識を有し、経営管理及び工学技術の観点で、当社経営への貢献をして頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役清野 英夫氏及び兪 建初氏は、企業経営・会計・財務業務における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社経営の監査を遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、両氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	303,427	266,087	22,120	15,221	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,756	5,234	44	478	1
社外取締役	21,438	20,459	979	-	4
社外監査役	5,257	5,236	22	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額800,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の総額その他、使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与として取締役1名に対し47,521千円を支給しております。
4. 賞与には、当連結会計年度に役員賞与として支払いをした金額を記載しております。
5. 退職慰労金等には、当連結会計年度に係る役員退職慰労引当金繰入額の金額を記載しております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	取締役区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金等	
孫 大雄	取締役	提出会社	113,207	9,592	5,633	128,432
林 為平	取締役	提出会社	107,873	9,005	5,633	122,510

- (注) 1. 賞与には、当連結会計年度に役員賞与として支払いをした金額を記載しております。
2. 退職慰労金等には、当連結会計年度に係る役員退職慰労引当金繰入額の金額を記載しております。

(八) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した取締役報酬総額の上限の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。個々の報酬額については、役割、貢献度及び業績等を勘案し決定しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議により決定した監査役報酬総額の上限の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、定款に取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	28,600	1,920
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	28,600	1,920

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有限監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,357,601	19,893,800
受取手形及び売掛金	4,180,493	3,380,450
仕掛品	7,118,169	20,228,921
原材料及び貯蔵品	1,458,883	4,878,864
繰延税金資産	312,814	963,357
その他	1,854,135	3,091,683
貸倒引当金	108,297	181,290
流動資産合計	20,173,800	52,255,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,177,580	2,155,600
減価償却累計額	575,989	662,905
建物及び構築物(純額)	601,591	1,492,695
機械装置及び運搬具	1,325,770	1,154,768
減価償却累計額	746,231	800,434
機械装置及び運搬具(純額)	579,538	354,333
土地	-	868,194
リース資産	17,628	60,576
減価償却累計額	7,367	16,619
リース資産(純額)	10,261	43,957
建設仮勘定	38,634	-
その他	151,085	257,093
減価償却累計額	119,058	153,440
その他(純額)	32,026	103,652
有形固定資産合計	1,262,051	2,862,834
無形固定資産	29,575	81,102
投資その他の資産		
投資有価証券	1 44,216	1 215,829
出資金	-	1 725,374
繰延税金資産	19,861	36,945
その他	200,985	247,854
投資その他の資産合計	265,063	1,226,004
固定資産合計	1,556,690	4,169,940
資産合計	21,730,491	56,425,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,486,248	7,303,432
短期借入金	3,162,424	8,970,637
1年内返済予定の長期借入金	265,992	209,742
リース債務	3,754	13,031
未払法人税等	381,404	1,757,632
前受金	1,334,253	11,327,160
賞与引当金	173,336	435,049
役員賞与引当金	23,098	164,924
製品保証引当金	19,387	68,558
その他	730,470	1,788,161
流動負債合計	9,580,369	32,038,328
固定負債		
長期借入金	607,598	397,856
リース債務	7,059	35,000
繰延税金負債	535,692	977,848
役員退職慰労引当金	244,440	235,337
退職給付に係る負債	121,485	125,119
その他	-	9,475
固定負債合計	1,516,275	1,780,637
負債合計	11,096,645	33,818,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	2,495,477	9,052,807
利益剰余金	8,388,470	12,871,295
自己株式	915,698	226,755
株主資本合計	10,368,249	22,097,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,736	5,451
繰延ヘッジ損益	-	86,078
為替換算調整勘定	251,809	580,148
その他の包括利益累計額合計	257,545	499,521
非支配株主持分	8,050	9,895
純資産合計	10,633,845	22,606,763
負債純資産合計	21,730,491	56,425,729

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	14,903,288	33,385,544
売上原価	19,885,938	19,231,481
売上総利益	5,017,350	14,154,062
販売費及び一般管理費	2,326,37,239	2,36,826,595
営業利益	2,380,110	7,327,467
営業外収益		
受取利息	37,834	24,043
受取賃貸料	-	82,227
その他	26,590	33,307
営業外収益合計	64,424	139,578
営業外費用		
支払利息	13,329	60,820
為替差損	329,669	206,643
持分法による投資損失	58,850	52,327
その他	12,563	51,901
営業外費用合計	414,413	371,693
経常利益	2,030,122	7,095,353
特別利益		
固定資産売却益	-	415,523
持分変動利益	15,063	15,755
特別利益合計	15,063	31,279
税金等調整前当期純利益	2,045,185	7,126,632
法人税、住民税及び事業税	473,413	2,461,895
法人税等調整額	108,204	152,594
法人税等合計	581,617	2,309,300
当期純利益	1,463,568	4,817,332
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	3,052	1,979
親会社株主に帰属する当期純利益	1,466,620	4,815,352

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期純利益	1,463,568	4,817,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,794	285
繰延ヘッジ損益	-	86,078
為替換算調整勘定	363,021	318,968
持分法適用会社に対する持分相当額	10,921	9,370
その他の包括利益合計	372,147	241,975
包括利益	1,091,420	5,059,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,094,752	5,057,351
非支配株主に係る包括利益	3,332	1,956

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	2,500,908	7,159,369	915,698	9,144,579
当期変動額					
剰余金の配当			237,520		237,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,466,620		1,466,620
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5,430			5,430
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5,430	1,229,100	-	1,223,669
当期末残高	400,000	2,495,477	8,388,470	915,698	10,368,249

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,942	-	625,751	629,693	48,679	9,822,953
当期変動額						
剰余金の配当				-		237,520
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		1,466,620
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				-		5,430
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,794	-	373,942	372,147	40,629	412,777
当期変動額合計	1,794	-	373,942	372,147	40,629	810,892
当期末残高	5,736	-	251,809	257,545	8,050	10,633,845

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	2,495,477	8,388,470	915,698	10,368,249
当期変動額					
剰余金の配当			332,528		332,528
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,815,352		4,815,352
自己株式の処分		6,899,237		347,034	7,246,272
自己株式の消却		341,908		341,908	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	6,557,329	4,482,824	688,942	11,729,096
当期末残高	400,000	9,052,807	12,871,295	226,755	22,097,346

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,736	-	251,809	257,545	8,050	10,633,845
当期変動額						
剰余金の配当				-		332,528
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		4,815,352
自己株式の処分				-		7,246,272
自己株式の消却				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	285	86,078	328,339	241,975	1,844	243,820
当期変動額合計	285	86,078	328,339	241,975	1,844	11,972,917
当期末残高	5,451	86,078	580,148	499,521	9,895	22,606,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,045,185	7,126,632
減価償却費	213,540	257,843
貸倒引当金の増減額(は減少)	49,467	72,992
賞与引当金の増減額(は減少)	92,650	246,754
役員賞与引当金の増減額(は減少)	103,021	141,825
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,228	3,634
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,940	9,103
受取利息	37,834	24,043
支払利息	13,329	60,820
為替差損益(は益)	44,100	102,215
持分法による投資損益(は益)	58,850	52,327
売上債権の増減額(は増加)	1,793,698	1,094,518
たな卸資産の増減額(は増加)	4,483,946	16,070,472
仕入債務の増減額(は減少)	2,853,840	3,329,330
前受金の増減額(は減少)	494,048	9,948,216
未収消費税等の増減額(は増加)	140,934	1,314,503
その他	501,231	1,012,300
小計	1,253,417	5,826,858
利息の受取額	37,834	24,043
利息の支払額	13,329	63,682
法人税等の支払額	711,114	1,091,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,940,027	4,695,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	1,224,960	-
有形固定資産の取得による支出	316,027	1,820,672
無形固定資産の取得による支出	3,143	60,076
投資有価証券の取得による支出	-	216,600
出資金の払込による支出	-	677,220
貸付金の回収による収入	23,041	6,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	928,830	2,768,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,487,867	5,808,047
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	245,160	265,992
リース債務の返済による支出	3,754	9,165
自己株式の処分による収入	-	7,246,272
配当金の支払額	237,520	332,528
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	42,840	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,458,592	12,446,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	222,777	161,906
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	224,618	14,536,199
現金及び現金同等物の期首残高	5,132,982	5,357,601
現金及び現金同等物の期末残高	5,357,601	19,893,800

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4社

光馳科技(上海)有限公司
光馳科技股份有限公司(台湾)
光馳(上海)商貿有限公司
Optorun USA, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

東海光電股份有限公司
浙江晶馳光電科技有限公司

(2) 当連結会計年度から浙江晶馳光電科技有限公司を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに浙江晶馳光電科技有限公司に出資したことにより関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

当社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は個別法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	8～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び在外子会社は債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び在外子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び在外子会社は製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債権及び外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
投資有価証券(株式)	38,480千円	210,378千円
出資金	-	508,032
計	38,480	718,410

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
東海光電股份有限公司	(注)1 231,927千円	(注)2 401,694千円
孫 迪叡	89,280	-
小泉 直哉	42,780	-
林 良太	37,200	-
高橋 圭	18,600	-
高橋 洸	18,600	-
宮 龍司	9,300	-
計	447,687	401,694

(注)1 当社負担額は69,578千円であります。

(注)2 当社負担額は120,508千円であります。

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
当座貸越極度額	9,162,450千円	16,670,550千円
借入実行残高	3,162,424	8,970,637
差引額	6,000,025	7,699,912

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	73,553千円	56,710千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
給料及び手当	610,031千円	1,040,462千円
賞与引当金繰入額	1,548	2,260
役員賞与引当金繰入額	23,098	164,924
役員退職慰労引当金繰入額	21,940	21,784
退職給付費用	13,451	20,311
貸倒引当金繰入額	22,415	72,992
研究開発費	716,696	2,466,795

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
研究開発費	716,696千円	2,466,795千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	15,523千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,794千円	285千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,794	285
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	1,794	285
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	124,193
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	124,193
税効果額	-	38,114
繰延ヘッジ損益	-	86,078
為替換算調整勘定：		
当期発生額	363,021	318,968
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12,675	9,370
組替調整額	1,754	-
持分法適用会社に対する持分相当額	10,921	9,370
その他の包括利益合計	372,147	241,975

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,520	-	-	16,520
合計	16,520	-	-	16,520
自己株式				
普通株式	4,644	-	-	4,644
合計	4,644	-	-	4,644

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	237,520	20,000	2015年12月31日	2016年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,528	利益剰余金	28,000	2016年12月31日	2017年3月30日

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,520	46,075,480	1,734,000	44,358,000
合計	16,520	46,075,480	1,734,000	44,358,000
自己株式				
普通株式	4,644	10,459,356	7,014,000	3,450,000
合計	4,644	10,459,356	7,014,000	3,450,000

- (注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16,503,480株増加し、16,520,000株となっております。
2. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。これにより発行済株式総数は、14,786,000株となっております。
3. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、29,572,000株増加し、44,358,000株となっております。
4. 東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、2017年12月19日を払込期日として4,200,000株の自己株式の処分を行っております。また、2017年12月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当増資に伴う株式1,080,000株の自己株式の処分を行っております。これにより自己株式の総数は、5,280,000株減少し、3,450,000株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	合計	普通株式	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,528	28,000	2016年12月31日	2017年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,636,320	利益剰余金	40	2017年12月31日	2018年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
現金及び預金勘定	5,357,601千円	19,893,800千円
現金及び現金同等物	5,357,601	19,893,800

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

検査機器(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年内	1,259	1,296
1年超	46,296	46,379
合計	47,555	47,676

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び出資金は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しており、一部については先物為替予約を利用しております。

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、取引の実行及び管理は管理部が行っております。取引結果については毎月経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,357,601	5,357,601	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,180,493	4,180,493	-
(3) 投資有価証券	5,736	5,736	-
資産計	9,543,831	9,543,831	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,486,248	3,486,248	-
(2) 短期借入金	3,162,424	3,162,424	-
(3) 未払法人税等	381,404	381,404	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	873,590	874,496	906
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	10,813	10,813	-
負債計	7,914,480	7,915,385	906

当連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	19,893,800	19,893,800	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,380,450	3,380,450	-
(3) 投資有価証券	5,451	5,451	-
資産計	23,279,701	23,279,701	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,303,432	7,303,432	-
(2) 短期借入金	8,970,637	8,970,637	-
(3) 未払法人税等	1,757,632	1,757,632	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	607,598	601,596	6,001
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	48,031	48,031	-
負債計	18,687,331	18,681,330	6,001
デリバティブ取引()	(192,635)	(192,635)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非上場株式	38,480	210,378
出資金	-	725,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2016年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,357,601	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,180,493	-	-	-
合計	9,538,094	-	-	-

当連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,893,800	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,380,450	-	-	-
合計	23,274,250	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2016年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,162,424	-	-	-	-	-
長期借入金	265,992	209,742	190,992	86,864	66,000	54,000
リース債務	3,754	3,754	2,044	1,259	-	-
合計	3,432,171	213,496	193,036	88,123	66,000	54,000

当連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,970,637	-	-	-	-	-
長期借入金	209,742	190,992	86,864	66,000	54,000	-
リース債務	13,031	11,321	10,536	9,276	3,865	-
合計	9,193,410	202,313	97,400	75,276	57,865	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2016年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,736	0	5,736
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,736	0	5,736
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,736	0	5,736

当連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,451	0	5,451
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,451	0	5,451
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,451	0	5,451

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年12月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,759,898	-	(68,441)	68,441

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6,467,901	-	(124,193)

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務の時価に含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。
なお、当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102,257千円	121,485千円
退職給付費用	19,228	20,311
退職給付の支払額	-	16,676
退職給付に係る負債の期末残高	121,485	125,119

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	121,485千円	125,119千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	121,485	125,119
退職給付に係る負債	121,485	125,119
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	121,485	125,119

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19,228千円 当連結会計年度20,311千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 14名 子会社従業員 21名 社外協力者(当社相談役) 1名	当社従業員 20名 子会社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式3,300,000株	普通株式486,000株
付与日	2016年12月22日	2017年7月19日
権利確定条件	2016年1月21日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社の取締役、社外協力者(当社相談役)である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の50%を上限として本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の全てにつき本新株予約権を行使できる。	2017年7月18日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の50%を上限として本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の全てにつき本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 割当個数の50%を上限 自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 割当個数の全て 自 2016年12月22日 至 2019年1月20日	割当個数の50%を上限 自 2017年7月19日 至 2019年7月18日 割当個数の全て 自 2017年7月19日 至 2020年7月18日
権利行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日	自 2019年7月19日 至 2027年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2017年12月期)において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,300,000	-
付与	-	486,000
失効	330,000	12,000
権利確定	-	-
未確定残	2,970,000	474,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	310	450
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	8,601,090千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	46,205千円
棚卸資産	215,506	897,916
貸倒引当金	40,405	30,133
退職給付に係る負債	37,283	38,399
固定資産	25,800	39,308
役員退職慰労引当金	75,018	72,224
投資有価証券	3,962	3,962
出資金評価減	14,417	9,383
税務上の繰越欠損金	88,222	-
繰延ヘッジ損益	-	38,114
その他	18,985	57,164
繰延税金資産小計	519,599	1,232,810
評価性引当金	128,768	158,546
繰延税金資産合計	390,830	1,074,263
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	581,245	1,046,820
未収事業税	12,602	-
その他	-	6,129
繰延税金負債合計	593,847	1,052,950
繰延税金資産(負債)の純額	203,016	21,313

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	312,814千円	963,357千円
固定資産 - 繰延税金資産	19,861	36,945
流動負債 - 繰延税金負債	-	1,141
固定負債 - 繰延税金負債	535,692	977,848

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当金の増減	0.1	0.0
外国子会社配当金源泉税	-	4.3
試験研究費の特別控除	-	2.4
在外子会社の税率差異	19.6	8.0
在来子会社の留保利益	14.4	6.5
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	32.4

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
326,639	12,076,197	1,201,633	779,888	518,929	14,903,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
417,726	749,709	94,615	1,262,051

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	1,790,019	成膜装置事業
浙江水晶光电科技股份有限公司	1,738,600	成膜装置事業

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
884,887	30,089,995	330,932	865,916	1,213,812	33,385,544

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	台湾	合計
232,503	749,332	1,880,997	2,862,834

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	18,442,040	成膜装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	浙江水晶光电科技股份有限公司	中国 浙江省	千人民元 436,612	光学部品 製造販売	(被所有) 直接 20.4	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,738,600	売掛金	635,560

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	浙江水晶光电科技股份有限公司	中国 浙江省	千人民元 664,098	光学部品 製造販売	(被所有) 直接 20.0	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,296,700	売掛金	772
							部品の購入	623	買掛金	324

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東海光电股份有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 167,129	薄膜加工 サービス	(所有) 直接 22.4	当社製品の 販売 役員の兼任 債務保証	当社製品の 販売	364,216	売掛金	258,151
							リース債務 保証	231,927	未収入金	2,860

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東海光电股份有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 291,629	薄膜加工 サービス	(所有) 直接 12.8 間接 20.6	役員の兼任 債務保証	リース債務 保証	401,694	-	-
							受取リース 債務保証料	4,200	未収入金	7,060

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) リース債務保証料率については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、リース債務保証の当社負担額は120,508千円であります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注2）	科目	期末残高（千円）
役員の子	孫 迪叡	-	-	代表取締役孫大雄の子	（被所有）直接0.8	債務保証	債務保証（注1）	89,280	-	-
役員の子	林 良太	-	-	代表取締役林為平の子	（被所有）直接0.3	債務保証	債務保証（注1）	37,200	-	-
役員の子	高橋 圭	-	-	役員高橋俊典の子	（被所有）直接0.2	債務保証	債務保証（注1）	18,600	-	-
役員の子	高橋 洸	-	-	役員高橋俊典の子	（被所有）直接0.2	債務保証	債務保証（注1）	18,600	-	-

- (注) 1 被保証者の外部金融機関からの借入れに対し当社が保証しております。
当該保証に対する保証料は受領していません。
2 取引金額は消費税等を含まずに表示しております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	298.24円	552.38円
1株当たり当期純利益金額	41.16円	134.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	124.72円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2. 当社は、2017年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会の決議に基づき、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,466,620	4,815,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,466,620	4,815,352
普通株式の期中平均株式数(株)	35,628,000	35,786,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,823,669
(うち新株予約権(株))	-	(2,823,669)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権 の数1,100個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,162,424	8,970,637	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	265,992	209,742	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,754	13,031	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	607,598	397,856	0.4	2019年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,059	35,000	-	2019年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,046,828	9,626,268	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	190,992	86,864	66,000	54,000
リース債務	11,321	10,536	9,276	3,865

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	21,298,170	33,385,544
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	5,624,434	7,126,632
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	3,655,149	4,815,352
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	102.59	134.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	79.60	32.42

- (注) 1. 当社は、2017年12月20日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,195,628	16,980,923
受取手形	22,939	24,853
売掛金	1 4,117,237	1 4,334,585
仕掛品	4,407,269	17,968,853
原材料及び貯蔵品	416,140	294,656
未収入金	1 3,655,108	1 6,314,826
未収法人税等	191,734	-
未収消費税等	367,998	683,794
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	133,589
繰延税金資産	70,481	121,153
その他	1 108,972	1 209,287
貸倒引当金	122,486	126,072
流動資産合計	16,431,024	46,940,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,036	116,079
構築物	488	418
機械及び装置	377,013	45,894
工具、器具及び備品	12,469	37,566
リース資産	10,261	43,957
有形固定資産合計	518,268	243,915
無形固定資産		
	5,349	4,935
投資その他の資産		
投資有価証券	5,736	5,451
関係会社株式	1,038,545	1,038,545
関係会社出資金	897,830	897,830
長期貸付金	6,300	-
関係会社長期貸付金	-	1,098,019
長期前払費用	64,425	62,906
繰延税金資産	45,553	73,960
その他	25,771	25,659
投資その他の資産合計	2,084,163	3,202,373
固定資産合計	2,607,781	3,451,224
資産合計	19,038,805	50,391,676

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,699,735	1 9,252,026
短期借入金	2,600,000	8,400,000
1年内返済予定の長期借入金	265,992	209,742
リース債務	3,754	13,031
未払金	1 411,213	1 633,790
未払費用	107,272	1 485,588
未払法人税等	-	1,494,193
前受金	1,024,897	9,727,353
預り金	47,738	1 152,617
役員賞与引当金	23,098	164,924
賞与引当金	2,264	2,260
製品保証引当金	5,840	39,516
為替予約	-	192,635
流動負債合計	11,191,806	30,767,679
固定負債		
長期借入金	607,598	397,856
リース債務	7,059	35,000
退職給付引当金	121,485	125,119
役員退職慰労引当金	244,440	235,337
固定負債合計	980,583	793,313
負債合計	12,172,390	31,560,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	2,186,800	2,186,800
その他資本剰余金	314,108	6,871,437
資本剰余金合計	2,500,908	9,058,237
利益剰余金		
利益準備金	7,000	7,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,868,468	9,672,828
利益剰余金合計	4,875,468	9,679,828
自己株式	915,698	226,755
株主資本合計	6,860,678	18,911,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,736	5,451
繰延ヘッジ損益	-	86,078
評価・換算差額等合計	5,736	80,627
純資産合計	6,866,414	18,830,683
負債純資産合計	19,038,805	50,391,676

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	1 13,054,717	1 34,391,981
売上原価	1 11,453,857	1 26,261,050
売上総利益	1,600,859	8,130,930
販売費及び一般管理費	1, 2 1,600,924	2 3,614,633
営業利益又は営業損失()	65	4,516,296
営業外収益		
受取利息	6,937	1 9,453
受取配当金	-	1 2,271,755
受取保険料	2,756	-
受取保証料	2,145	-
その他	905	21,644
営業外収益合計	12,745	2,302,853
営業外費用		
支払利息	5,720	52,790
為替差損	16,901	9,962
子会社清算損	6,906	-
その他	3,639	50,446
営業外費用合計	33,167	113,199
経常利益又は経常損失()	20,487	6,705,950
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,487	6,705,950
法人税、住民税及び事業税	15,778	1,613,308
法人税等調整額	8,733	44,245
法人税等合計	7,045	1,569,062
当期純利益又は当期純損失()	27,532	5,136,888

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	19,451,823	99.6	49,357,906	99.6
労務費		34,711	0.2	80,403	0.2
経費		29,840	0.2	100,028	0.2
当期総製造費用		19,516,374	100.0	49,538,338	100.0
期首仕掛品たな卸高		762,462		4,407,269	
他勘定受入高		-		63,300	
合計		20,278,836		54,008,908	
期末仕掛品たな卸高		4,407,269		17,968,853	
他勘定振替高	2	4,417,710		9,779,005	
当期売上原価		11,453,857		26,261,050	

(注) 材料費は当社子会社から仕入れた装置であり、子会社での材料費・労務費・経費が含まれております。

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
固定資産等	- 千円	63,300千円

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
原材料の有償支給	4,168,039千円	9,779,005千円
固定資産等	249,671	-
計	4,417,710	9,779,005

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	5,133,520	5,140,520	915,698	7,125,730
当期変動額									
剰余金の配当				-		237,520	237,520		237,520
当期純損失（ ）				-		27,532	27,532		27,532
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	265,052	265,052	-	265,052
当期末残高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	4,868,468	4,875,468	915,698	6,860,678

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	3,942	-	3,942	7,129,672
当期変動額				
剰余金の配当			-	237,520
当期純損失（ ）			-	27,532
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,794	-	1,794	1,794
当期変動額合計	1,794	-	1,794	263,257
当期末残高	5,736	-	5,736	6,866,414

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	4,868,468	4,875,468	915,698	6,860,678	
当期変動額										
剰余金の配当				-		332,528	332,528		332,528	
当期純損失()				-		5,136,888	5,136,888		5,136,888	
自己株式の処分			6,899,237	6,899,237			-	347,034	7,246,272	
自己株式の消却			341,908	341,908			-	341,908	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			-		-	
当期変動額合計	-	-	6,557,329	6,557,329	-	4,804,360	4,804,360	688,942	12,050,632	
当期末残高	400,000	2,186,800	6,871,437	9,058,237	7,000	9,672,828	9,679,828	226,755	18,911,310	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	5,736	-	5,736	6,866,414
当期変動額				
剰余金の配当			-	332,528
当期純損失()			-	5,136,888
自己株式の処分			-	7,246,272
自己株式の消却			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	285	86,078	86,363	86,362
当期変動額合計	285	86,078	86,363	11,964,268
当期末残高	5,451	86,078	80,627	18,830,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
総平均による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債権及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「立替金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」57,751千円、「その他」51,221千円は「流動資産」の「その他」108,972千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」、「その他」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「無形固定資産」の「ソフトウェア」4,695千円、「その他」654千円は、「無形固定資産」5,349千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	4,553,021千円	8,160,263千円
短期金銭債務	5,837,310	8,344,199

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
光馳科技(上海)有限公司	400,000千円	400,000千円
東海光電股份有限公司	(注)1 231,927	(注)2 401,694
孫 迪叡	89,280	-
小泉 直哉	42,780	-
林 良太	37,200	-
高橋 圭	18,600	-
高橋 洸	18,600	-
宮 龍司	9,300	-
計	847,687	801,694

(注)1 当社負担額は69,578千円であります。

(注)2 当社負担額は120,508千円であります。

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
当座貸越極度額	8,600,000千円	16,100,000千円
借入実行残高	2,600,000	8,400,000
差引額	6,000,000	7,700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,245,645千円	5,474,140千円
仕入高	15,111,714	39,704,111
営業取引以外の取引による取引高	462	2,279,460

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
販売手数料	164,051千円	476,752千円
役員報酬	171,355	297,030
給料及び手当	419,234	686,852
賞与引当金繰入額	1,548	2,260
役員賞与引当金繰入額	23,098	164,924
退職給付費用	13,451	20,311
役員退職慰労引当金繰入額	21,940	21,784
減価償却費	40,457	200,365
研究開発費	314,068	672,303
貸倒引当金繰入額	33,412	3,585

(有価証券関係)

前事業年度 (2016年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式890,030千円、関連会社株式148,515千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2017年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式890,030千円、関連会社株式148,515千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	46,205千円
棚卸資産	9,244	23,504
貸倒引当金	37,590	33,409
退職給付引当金	37,283	38,399
固定資産	8,270	35,561
役員退職慰労引当金	75,018	72,224
税務上の繰越欠損金	71,222	-
繰延ヘッジ損益	-	38,114
その他	15,962	26,675
繰延税金資産小計	254,589	314,091
評価性引当金	125,953	118,978
繰延税金資産合計	128,636	195,113
繰延税金負債		
未収事業税	12,602	-
繰延税金負債合計	12,602	-
繰延税金資産の純額	116,034	195,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度については 税引前当期純損失を計 上しているため記載を 省略しております。	30.7%
役員賞与引当金		0.6
外国子会社源泉税		4.6
受取配当等の益金不算入額		9.8
研究開発特別控除		2.5
評価性引当金の増加		0.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	118,036	4,600	-	6,557	116,079	227,071
	構築物	488	-	-	70	418	3,056
	機械及び装置	377,013	13,500	169,910	174,708	45,894	313,728
	工具、器具及び備品	12,469	33,440	-	8,343	37,566	91,450
	リース資産	10,261	42,948	-	9,252	43,957	16,619
	計	518,268	94,488	169,910	198,932	243,915	651,924
無形固定資産		5,349	1,020	-	1,433	4,935	30,003

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122,486	126,072	122,486	126,072
製品保証引当金	5,840	39,516	5,840	39,516
役員賞与引当金	23,098	164,924	23,098	164,924
賞与引当金	2,264	2,260	2,264	2,260
役員退職慰労引当金	244,440	21,784	30,888	235,337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.optorun.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類
2017年11月15日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2017年12月4日及び2017年12月12日関東財務局長に提出。
2017年11月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月28日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月28日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2017年1月1日から2017年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトランの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。